「北上市環境基本計画」概要版

1 計画策定の趣旨

北上市環境基本計画は、平成11年に施行された「北上市環境を守り育てる基本条例」に基づいて策定するもので、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。

平成23年3月の現行計画策定、平成29年3月の改定から現在までの間、環境を取巻く情勢は変化してきました。

計画の期間が令和2年度で満了するため、こうした環境情勢の変化やこれまでの取り組みを踏まえ、新たに計画を策定したものです。

2 計画の役割と位置づけ

環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する役割を担います。また、環境行政のマスタープランとして、各種計画と整合、補完し合いながら、市の最上位計画である北上市総合計画を環境面から支えます。そして、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成といった持続可能な社会の構築を推進する役割を担います。

3 対象とする環境の範囲

区分	環境項目
地球環境	地球温暖化、気候変動、自然災害など
資源循環	廃棄物、リサイクルなど
自然環境	多様な自然、生物の生息・生育環境、自然景観など
生活環境	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、化学物質、 身近な緑・水辺、都市アメニティなど

4 計画の対象地域

北上市全域を対象とします。

5 計画の期間

現行計画と同様の10年間とします(令和3年度~令和12年度)。

6 望ましい環境のすがた

望ましい環境のすがたとは、北上市が目指す環境の目標像です。次期計画では次のとおり定めます。

地域で支え合い 人と自然が調和する 環境共生都市 きたかみ



7 計画の基本目標

望ましい環境のすがたを実現するため、本計画では5つの基本目標を掲げ、その達成を目指します。



8 検討経過

#0 C (#0 BB)	Are via
期日(期間)	経 過
令和元年12月18日	第1回北上市環境基本計画等検討委員会(北上市環境基本計画の策定方針について)
12月24日	三役協議(北上市環境基本計画の策定方針について)
令和2年1月14日	庁議(北上市環境基本計画の策定方針について)
1月16日	第1回北上市環境審議会(協議「北上市環境基本計画の策定方針について」)
3月11日	第1回きたかみエコネットワーク推進会議(北上市環境基本計画の策定方針について)
7月17日~7月31日	環境に関する意識調査(一般市民、小学5年生、中学2年生、事業所)
8月20日	第1回北上市環境基本計画等検討委員会幹事会(北上市環境基本計画の骨子について)
10月5日	第2回北上市環境基本計画等検討委員会(北上市環境基本計画の骨子について)
10月16日	第2回きたかみエコネットワーク推進会議(北上市環境基本計画の骨子について)
11月4日	第2回北上市環境審議会(協議「北上市環境基本計画の骨子について」)
12月24日	第2回北上市環境基本計画等検討委員会幹事会(北上市環境基本計画の素案について)
令和3年1月8日	第3回北上市環境基本計画等検討委員会(北上市環境基本計画の素案について)
1月20日	第3回北上市環境審議会(協議「北上市環境基本計画の素案について」)
2月1日	三役協議(協議「北上市環境基本計画素案に対するパブリックコメントの実施について」)
2月18日	北上市議会全員協議会(協議「北上市環境基本計画素案に対するパブリックコメントの実施について」)
2月19日~3月5日	パブリックコメント
3月11日	第4回北上市環境審議会(諮問・答申「北上市環境基本計画等の策定について」)
3月29日	庁議

施策の体系

地域で支え合い 人と自然が調和する 環境共生都市 きたかみ

基本目標1

地球環境に配慮した暮らしをするまち

9 12 14

基本目標2

限りある資源を有効に利用するまち

基本目標3 恵み豊かな自然と共に生きるまち

基本目標4

健康で安全・快適に暮らせるまち

環境目標

1-1 気候変動を緩和する

12 0001 13 tento. 15 tento

1-2 気候変動に適応する

2-1 4R(リュース・リデュース・リサイクル・リフューズ) を推進する

2-2 ごみの適正処理を推進する

3-1 次世代へ繋ぐ自然を守る

3-2 人と自然とのふれあいを推進する

4-1 きれいな水環境を守る

3 mm. 9 mem 11 mm. 14 m

4-2 さわやかな空気を守る

4-3 まちの静けさを守る

3 6 9 1 14

4-4 化学物質による環境汚染や健康 被害を防止する

4-5 快適な生活環境を創る

MI .14 %

5-1 環境教育・学習を推進する

17 (18)

5-2 環境の保全と創造に向けた取り 組みを推進する

施策

・次世代自動車の導入促進

•EMSの活用

・エネルギーの地産地消の推進 太陽光発電、太陽熱利用設備の導入促進

フロン類の漏えい防止

建築物の高断熱化等の推進

など

など

など

避難所等の整備

自主防災組織の育成

・平常時からの避難に関する広報

自主防災意識の啓発

災害時の廃棄物処理システムの強靭化

・避難訓練の実施

·4Rの普及·啓発

マイバッグ利用の働きかけ

・ゼロエミッションの推進

・30・10運動の推進

・ごみ減量や分別について指導 衣類や小型家電の拠点回収

集積所への適正な排出の指導

集積所、資源ごみステーションの適正配置 集合住宅への専用集積所の設置促進

監視カメラの設置

不法投棄させない環境づくり

不法投棄パトロールの実施 など

自然環境の保全

・農地集積等による効率的な農業経営の育成

保護区の指定

環境保全型農業の推進

外来生物対策の推進

など

公園の適正管理

・夏油三山の登山道整備

自然公園の見回り

自然公園利用者への適正な指導

環境アドバイザーの育成

・身近な自然を活用したイベントの開催 など

森林資源の適正管理

地下水の水質や土壌の汚染の監視

水洗化率の向上

・合併処理浄化槽の普及促進

防油堤の設置促進

事業所ばい煙の状況確認及び指導

・廃棄物の焼却防止パトロール

事業所への悪臭防止対策指導 ・道路整備による渋滞の解消

事業所騒音の状況確認及び指導

深夜営業騒音や拡声器騒音への指導

道路への低騒音舗装の導入

・遮音壁設置の養成

など

など

など

化学物質の排出量及び移動量の公表

環境保全型農業の推進

・アスベストの飛散防止

・リスクコミュニケーションの推進 など

・公園や緑地の適正な管理

事業所用地や宅地の緑化推進

・良好な景観の形成

空き地等の適正な管理の指導

など

環境情報の共有化

環境報告書の作成及び公表

出前講座の充実

環境イベントの充実

など

自主的な環境活動への支援

ボランティア活動の情報収集及び周知

自主的な行動の促進

・関係団体等とのパートナーシップの形成 など

基本目標5

すべての人が連携して環境づくりに取り 組むまち

10 環境指標

達成度評価のため、環境目標ごとに環境指標を設定しました。

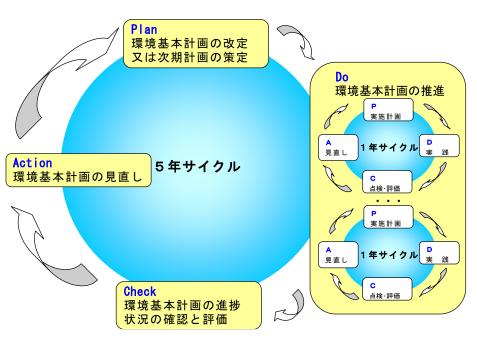
750 July	項目		現状		日福油	
環境 目標			現状値	へ 年度	目標値 (令和7年度)	
気候変動 を緩和 する	住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金申 請件数(新築・既築)		57 件	R 1	100 件	
	市の事務・事業により排出される温室効果ガス排 出量		5, 555 t	R 1	5, 221 t	
気候変動 に適応 する	自主防災組織における防災訓練等の実施率		60. 2%	R 1	70% (総合計画目標値)	
	危険区域、避難場所、避難ルートを知っている 市民の割合		46.0%	H30	60% (総合計画目標値)	
4 R を 推進する	一人1日当たりのごみ排出量		665g/人·日	R 1	651g/人·日	
	リサイクル率		38.0%	R 1	38.5%	
	最終埋立量		1,363t/年	R 1	1,238t/年	
	家庭系食品ロス量		40g/人·日	R 1	35 人・日	
適正処理 を推進	地域清掃参加者数 (公衆衛生組合連合会主催)		26,091 人	R 1	26,000 人	
する	不適正排出量		6.1t	R 1	3t	
	鳥獣保護区		2,416ha	R 1	2, 416ha	
	外来生物苦情解決率		100%	R 1	100%	
	野生生物の種類	() 内は希少種数		R1	現状維持	
次世代へ	植物	1,497 種 (99 種)	現状維持			
繋ぐ自然を守る	哺乳類/鳥類/爬虫類	32(1 0)/148(3 9)/11(2)				
2,3	高生類/魚類·円口類	14(5)/35(3)				
	昆虫類/甲殻類/クモ類	1,000(3 4)/5(0)/125(0)				
	陸生貝類/淡水産貝類	10(1)/15(6)				
人と自然 との触れ	自然探索会参加者数(和賀川の清流を守る会)		23 人	R 1	20 人	
合いを 推進する	水生生物調査実施団体数		3団体	R 1	4団体	
	類型指定河川の BOD 値環境基準達成率		100%	H30	100%	
	市内中小河川の BOD 値における A 類型基準達成率		100%	R 1	100%	
きれいな 水環境を 守る	地下水の環境基準達成率		94.1%	R 1	97.0%	
	汚水処理水洗化率		84. 3%	R 1	86.6% (総合計画目標値)	
	環境保全協定締結事業所の協定基準順守率(排水)		100%	R 1	100%	
	環境保全協定締結事業所の協定基準順守率(土 壌・地下水)		100%	R 1	100%	

環境	項目	現状		目標値
目標		現状値	年度	(令和7年度)
さわやかな空気を守る	二酸化窒素濃度の環境基準達成率 (岩手県一般環境大気測定局: 芳町局)	100%	R 1	100%
	有害大気汚染物質の環境基準達成率	100%	R 1	100%
	大気中のダイオキシン類濃度	0.0043pg-TEQ/m³	H30	0.0043pg−TEQ∕m³
	環境保全協定締結事業所の 協定基準順守率(ばい煙等・悪臭)	92.3%	R 1	100%
まちの 静けさを 守る	自動車騒音常時監視測定結果の環境基準達成率	96.5%	R 1	97.5%
	一般環境騒音の環境基準達成率	98.1%	R 1	100%
	環境保全協定締結事業所の協定基準順守率(騒音)	100%	R 1	100%
化学物質に よる環境汚 染や健康被 害を防止 する	有害大気汚染物質の環境基準達成率(再掲)	100%	R 1	100%
	大気中のダイオキシン類濃度(再掲)	0.0043pg=TEQ/ m³	R 1	0.0043pg−TEQ∕m³
	ダイオキシン類排出基準適合率 (ダイオキシン類対策特別措置法特定施設)	100%	R 1	100%
	地下水の環境基準達成率(再掲)	94.1%	R 1	98%
快適な生活 環境を創る	市民一人当たりの都市公園面積	17. 9 m²	R 1	18.02 ㎡ (みどりの基本計画 R12 目標値)
	グリーンシンボルロードの設置数	Oか所	R 1	3か所 (総合計画目標値)
	指定文化財件数	167 件	R 1	168 件 (総合計画目標値)
	きたかみ景観資産の認定数	114 件	R 1	120 件 (総合計画目標値)
	環境学習講座受講者数	624 名	R 1	700 名
環境教育・学習を推進 する	こどもエコクラブ登録数	2 団体	R 1	2 団体
	地域清掃参加者数(再掲) (公衆衛生組合連合会主催)	26, 091 人	R 1	26,000 人
	花いつぱい運動取組団体数 (花いっぱい運動推進協議会主催)	219 団体	R 1	219 団体 (総合計画指標)
	河川パトロール参加者数 (和賀川の清流を守る会主催)	135 人	R 1	140 人

11 計画の進行管理

本計画を総合的にマネジメントしていくため、PDCAサイクルにより継続的な進行管理を 行います。

本計画に基づいて毎年度環境施策の実施計画を策定し(Plan)、市民、事業者、行政が連携・協力して環境の保全と創造に向けた取り組みを実践し(Do)、計画の進捗状況及び施策の実施状況を点検・評価(Check)し、より適切な施策のあり方について検討し、次年度以降の実施計画に反映していきます(Action)。



12 計画の推進体制

本計画に掲げる望ましい環境のすがたを実現させるためには、市民、事業者、行政が、それぞれの立場で環境に配慮した行動を積極的に実践するとともに、相互に連携・協力していく必要があります。

本計画は、次の組織を活用して推進していきます。

- ■北上市環境審議会
- ■きたかみエコネットワーク推進会議
- ■北上市環境保全専門委員
- ■北上市環境基本計画等検討委員会

